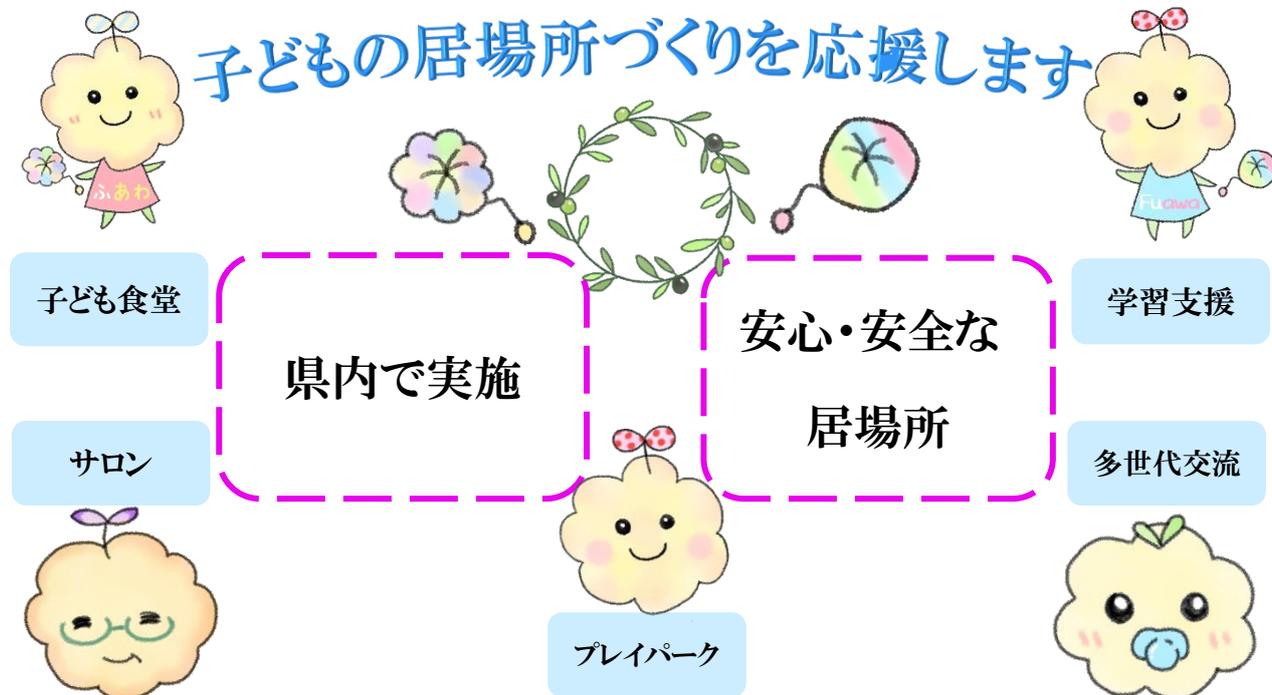


# 令和3年度 「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」助成金

すべての子どもたちが、安心して過ごすことができる居場所を確保し、子どもたちを地域で見守り育む取り組みを支援します。



「子どもの居場所」の定義（『徳島県「子どもの居場所」づくり推進ガイドライン』令和元年5月29日策定）

「子どもの居場所」とは、地域の大人との継続的な交流ができる、子どもたちにとって安全で安心な居場所であり、信頼関係のもとでの様々な活動を行う中で、すべての子どもたちが夢や希望をもって健やかに成長していける場である。

原則として、18歳に満たないすべての子どもや家族を、地域で見守る子どもたちの居場所である。

## 問い合わせ先

TEL. 080-8633-1657 FAX. 088-654-9250

メール [ibasyo@tokushakyo.jp](mailto:ibasyo@tokushakyo.jp)

申込みにあたっての詳細は、下記ホームページでご確認ください。

「とくしま子どもの居場所づくり応援サイト」

<https://t-ibasyo.com/>

〒770-0943

徳島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉センター3階

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会

地域福祉課 子どもの居場所づくり推進事業 担当

助成期間：2021年4月1日～2022年3月31日

募集期間：2020年11月16日～2021年1月25日

(消印有効)



## 助成対象経費

開設経費(1回のみ) ※上限 20万円

- ・建物の改修・増築費用
- ・調理器具等備品購入費
- ・ホームページ作成費
- ・その他開設に必要と認められる経費

運営経費(申請により通算3事業年度まで)

※上限 2万円×12ヶ月 前期・後期の年2回に分けて助成

- ・謝金・交通費、消耗品購入費  
(単価が1万円未満のものに限る)
- ・チラシ等印刷費、郵送料、保険料
- ・会場賃借料、食品衛生責任者講習会受講料
- ・その他運営に必要と認められる経費

※審査の結果は2021年3月下旬までに文書でお知らせします。審査結果などのお問い合わせには御対応出来ませんので御了承ください。

※助成団体の取り組みは、本会ホームページなどの広報媒体での紹介やイベント開催時に活動報告いただくなど、県内各地域での「子どもの居場所」づくりを広げるために御協力をお願いすることがあります。

# 子どもの居場所づくり

1

## 気づき(想い)を大切に

「子どもたちのために何かしてあげたい」

その気持ちを整理し、目的を具体化しましょう。

2

## 活動内容を考えよう

「目的を達成するための手段」として、いつ(日時)・どこで(場所)・何を(内容)・どれくらい(頻度)・どうやって(やり方や工夫)するかを考えましょう。

3

## 仲間を増やそう

共感してくれる友人や知人を集めたり、先に始めているところを見学に行ったりしよう。

4

## 始めるまでの準備をしよう

- ・スタッフをあつめよう
- ・マニュアル等を整備しよう
- ・資金調達 **当助成金をご活用ください**

5

## オープン!



とくしま子どもの居場所づくり  
キャラクター「ふあわ」

徳島県社会福祉協議会に「子どもの居場所づくり推進コーディネーター」を配置し、地域における子どもの居場所づくりを進めることとなりました。

本会では、各地域の取り組みや活用可能な社会資源の情報などを集約した支援バンクを設置したり、関係者間のネットワークの構築に向けた交流の機会を提供したりして、県内各地に子どもが集い、安心できる「子どもの居場所」づくりの拡充に取り組んで参ります。

「子どもの居場所」づくりに関する問合せ先 担当者:金平, 前野

TEL. 080-8633-1657 FAX. 088-654-9250 メール [ibasyo@tokushakyo.jp](mailto:ibasyo@tokushakyo.jp)